

うらやす地域福祉活動計画V

令和7年度～令和11年度

誰もが健やかに自分らしく生きられるまちへ

— 地域共生社会の実現に向けて —



令和7年3月

浦安市社会福祉協議会

1 計画策定の趣旨

近年、私たちを取り巻く環境は大きく変わっています。社会的な変化に伴い、非正規雇用の増加による生活の困窮、子育てへの不安など、既存のサービスでは対応しきれない、新たな課題が地域で生じています。

誰もが安心して生き生きと暮らせる地域を実現するためには、一人ひとりが地域づくりを我が事として捉え、取り組む仕組みづくりが重要です。さらに、地域内の課題解決には、関係機関や団体などの連携を強化し、地域での活動を広げることも地域福祉の推進には欠かせません。

地域で活動を推進するためには、対応しきれない複雑な課題に対して、関係機関が「横断的に」協力して総合的な相談支援体制を構築していく必要があります。

浦安市では、誰もが安心して生活できる環境を整え、すべての市民が自らの生活を豊かにし、地域社会に貢献できるようなまちづくりをめざしています。

浦安市社会福祉協議会（以下「社会福祉協議会」）においても、「うらやす地域福祉活動計画」を策定し、「浦安市地域福祉計画」と地域福祉推進の方向性などを共有し、取り組みを進めてきました。

令和2年3月に策定した「うらやす地域福祉活動計画Ⅳ」が令和6年度（2024年度）をもって終了することから、これまでの取り組み状況について評価を行うとともに、今後の課題や方向性を見直し、「浦安市地域共生社会推進計画（第4次浦安市地域福祉計画）」（以下「地域福祉計画」）を踏まえ、新たな「うらやす地域福祉活動計画Ⅴ」（以下「活動計画」）を策定しました。

2 地域福祉活動計画とは

活動計画は、地域福祉の中核的役割を担う社会福祉協議会が呼びかけて、地域住民や関係機関・団体などが相互協力し、役割分担のもとに、地域が抱える生活課題や福祉課題の解決を目指すとともに、福祉のまちづくりへと発展させていくための活動計画としての性格を持っています。

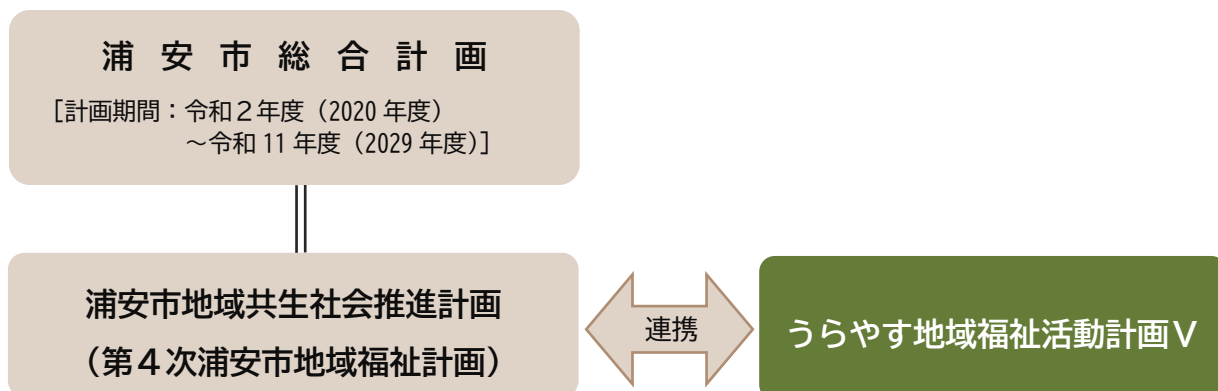
また、住民の立場、民間の立場でどこまで役割を担えるかを明確にするとともに、地域住民が主体となって取り組んでいく地域福祉活動の具体的な内容を定める計画として位置付けられるものです。

市町村が策定する地域福祉計画とは地域福祉推進の方向性などを共有することが望まれ、整合性を図る必要があるとされています。



3 計画の位置づけ

活動計画は、地域福祉計画と連携し、実行計画として具体的な取り組みの方向性を示すものとなっています。



4 計画の期間

計画の期間は、社会情勢の変化に柔軟に対応するため、5年計画とし、令和7年度（2025年度）を初年度とし令和11年度（2029年度）を目標年度とする5か年とします。

令和 2年度 (2020)	令和 3年度 (2021)	令和 4年度 (2022)	令和 5年度 (2023)	令和 6年度 (2024)	令和 7年度 (2025)	令和 8年度 (2026)	令和 9年度 (2027)	令和 10年度 (2028)	令和 11年度 (2029)
第3次浦安市地域福祉計画					浦安市地域共生社会推進計画 (第4次浦安市地域福祉計画)				
うらやす地域福祉活動計画IV					うらやす地域福祉活動計画V				

5 基本理念

本計画では、地域福祉計画と基本理念を共有し、すべての市民が住み慣れた地域の中で、いつまでも健康で、自分らしく心豊かに暮らし続けられるまちを目指します。

また、多様性を認め合い、地域の人々が抱える様々な課題を「我が事」として捉え、共に解決していくことに取り組むとともに、思いやりと支え合いの精神を育むことで、誰もが安心して生活できる環境を整え、すべての市民が自らの生活を豊かにし、地域社会に貢献できるような共生社会を構築していきます。

基本理念

誰もが健やかに自分らしく生きられるまちへ
— 地域共生社会の実現に向けて —

6 基本目標

(1) 知る

地域での支え合いを進めるには、住民一人ひとりが地域の理解を深め、適切な情報を得られる環境づくりが重要です。地域の状況や困りごと、相談先を『知る』ことが支え合いの第一歩となることから、福祉教育の充実や福祉の重要性を知る機会を提供し、幼少期から大人まで意識啓発を進めます。また、地域の課題解決には、悩みを抱えた人が相談しやすい環境づくりが必要であり、相談機関の周知も重要となります。ホームページやSNSなど多様な媒体を活用し、住民に合った福祉情報等の発信を充実します。

(2) つながる

支え合う地域づくりには、住民が地域課題を「我が事」と捉え、世代や分野を超えて『つながる』ことが重要です。交流の場や機会を増やし、住民同士のつながりを深め、地域課題を解決する仕組みを構築するとともに、地域福祉を担う人材の育成とボランティア活動を充実させ、住民が福祉活動に参加しやすい環境を整備します。

また、地域のコミュニティ同士や地域団体・企業等の様々な連携を強化し、助けが必要な人を支援できる地域を目指します。

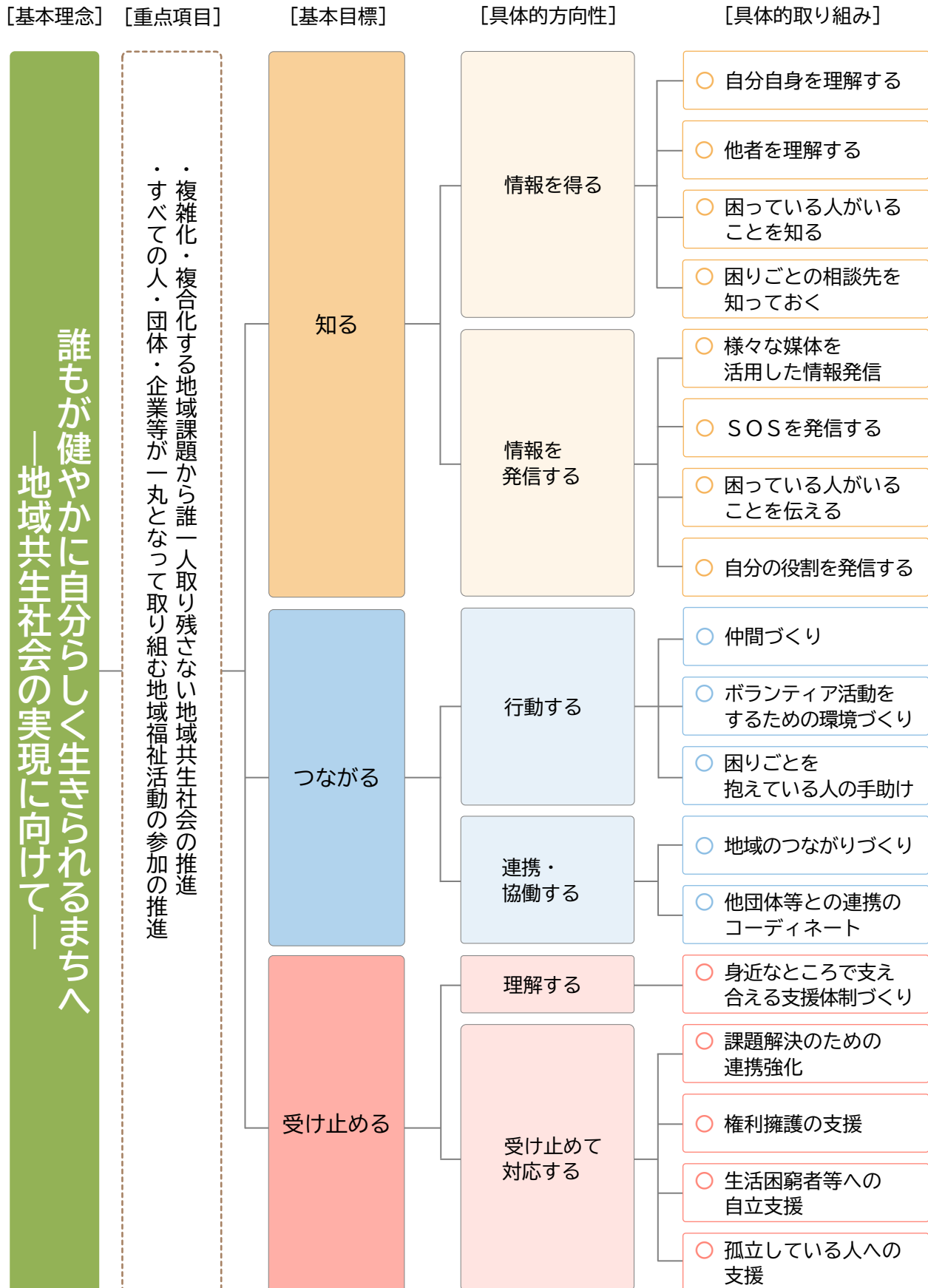
(3) 受け止める

近年の社会構造の変化や、個人のライフスタイルの変化、それに伴う地域コミュニティの変化などにより、制度や分野にまたがり複合化・複雑化した課題や、制度の狭間にある課題も顕在化し、福祉ニーズは多様化しています。こうした制度の狭間にある課題や複合化・複雑化する地域の課題に対応していくためには、「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体がつながることで、地域の様々な困りごとを『受け止める』とともに解決につなげる体制の構築が求められます。

支援が必要な人が孤立しないよう、課題の解決に向け、各支援機関が役割分担し、連携のもと適切な支援を提供する支援体制の強化を図ります。



7 体系図



8 重点項目

活動計画は、地域福祉計画との整合を図り、策定しています。地域福祉計画における重点項目を踏まえ、活動計画においては以下の2つの項目を重点項目としてとらえることとします。

(1) 複雑化・複合化する地域課題から誰一人取り残さない地域 共生社会の推進

誰一人取り残さない地域共生社会の推進に向け、地域住民や専門機関と連携し、ひきこもりや孤独・孤立への支援を強化します。地域の多様なニーズに応じた包括的支援体制を整備し、誰もが安心して生活できる環境を整えます。特に高齢社会において、あらゆる世代が共に生き、支え合う社会を構築し、年齢に関わらず経済社会に参画する多様な機会を確保することで、地域の活性化と包摂的な社会の実現を目指します。

【活動計画の取り組み】

既存の制度では解決できない課題に対応するため、課題を抱えた人を把握し、多様な主体が参加する多機関協働の場へつなぐ支援体制の充実に取り組みます。特に、様々な機関と連携や役割分担を図り、継続的に支援できるように調整するCSWを配置し、円滑な支援を推進します。

(2) すべての人・団体・企業等が一丸となって取り組む地域福 祉活動の参加の推進

地域住民、ボランティア団体、NPO等の地域福祉活動へ、活動に必要な情報の提供や必要な知識、技術の習得、活動拠点の支援や、地域福祉を推進する人材の養成を推進するとともに、地域の企業等も地域福祉活動に関わるよう働きかけ、様々な主体が協働する地域福祉活動を推進します。

【活動計画の取り組み】

地域貢献事業への参加の呼びかけなどを通じて、企業や団体等が地域福祉活動や支援に関する会議などへの参加を促進し、様々な主体が関わる支えあい活動を展開します。



9 各施策の展開

基本目標1 知る

(1) 情報を得る

【 具体的取り組み 】

- 自分自身を理解する
- 困っている人がいることを知る
- 他者を理解する
- 困りごとの相談先を知っておく



地域での支え合いを進めていくためには、様々なことに対する理解を深める必要があります。自身にどのような手助けができるか、地域にはどのような人がいるか、どのような人が困りごとを抱えているか、困りごとがあった時にはどこに相談すればよいか、こうしたことを知ることが支え合いの第一歩となります。

住民一人ひとりが地域のことに理解を深めることを推進するとともに、そのための情報を得ることができる環境づくりを進めます。

(2) 情報を発信する

【 具体的取り組み 】

- 様々な媒体を活用した情報発信
- 困っている人がいることを伝える
- SOSを発信する
- 自分の役割を発信する



地域の課題の解決は、悩みや課題を抱えた人が誰かに相談することから始まります。

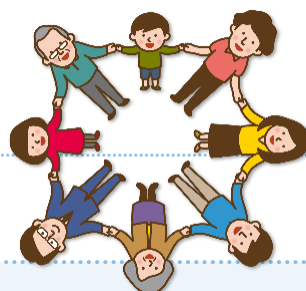
助けてほしい時に「力を貸して」と言える関係づくりを構築するためにも、自分自身の困りごと等を自ら発信したり、困っている人を見かけたら受け止め、相談できるよう意識の醸成を図るとともに、適切な支援が受けられるよう相談機関の周知や地域団体・企業等の活動の発信を推進します。

基本目標2 つながる

(1) 行動する

【 具体的取り組み 】

- 仲間づくり
- ボランティア活動をするための環境づくり
- 困りごとを抱えている人の手助け



支え合う地域づくりを進めるためには、地域住民が地域のあらゆる課題を「我が事」として捉え、地域社会に参画し、世代や分野を超えて「丸ごと」つながることが必要です。

気軽に交流できる場や機会を増やして地域参加を促すことで、住民同士のつながりを深め、地域の課題を地域の人たちが解決に向けて取り組んでいけるような仕組みをつくりま

(2) 連携・協働する

【 具体的取り組み 】

○ 地域のつながりづくり

○ 他団体等との連携のコーディネート

地域における住民同士のつながりや連帯感が希薄化する中、地域の中で孤立する人が生じないよう、こどもから高齢者まであらゆる世代がつながることが重要です。

地域内コミュニティ同士での交流の促進を図るとともに、CSWを中心として、団体間の連携をコーディネートする機能の強化や団体間で情報の共有ができるネットワークづくりを進め、地域の様々な主体同士のつながりが深まるよう支援します。



基本目標3 受け止める

(1) 理解する

【 具体的取り組み 】

○ 身近なところで支え合える支援体制づくり

全ての住民は、支援する側、支援を受ける側の双方の面をもっているため、全員が地域福祉を担う当事者である認識をもち、行動することで、安心して暮らせる社会の実現につながります。

住民や地域、団体それぞれが地域の担い手となるため、福祉教育の充実を図るとともに、その知識を実践に移すことができる取り組みを進めます。

また、住民同士が互いを受け入れ、困っている人がいたら助け合うことができる環境づくりを進めます。

(2) 受け止めて対応する

【 具体的取り組み 】

○ 課題解決のための連携強化

○ 権利擁護の支援

○ 生活困窮者等への自立支援

○ 孤立している人への支援

様々な課題を抱えながら、適切な支援につながらず孤立する人や、相談先につながらずに課題が深刻化する人を地域の中で取り残すことなく、適切かつ確実に支援につなげる必要があります。

支援を必要とする人が、継続して適切な支援につながるができるよう、CSWを中心とした連携体制の強化を図ります。

うらやす地域福祉活動計画V（概要版） 令和7年3月

発行：浦安市社会福祉協議会

編集：浦安市社会福祉協議会 〒279-0042 千葉県浦安市東野1-7-1

TEL：047-355-5271 FAX：047-355-5277